

【令和5年度】 サービス付き高齢者向け賃貸住宅融資 の機構窓口変更のお知らせ

令和5年4月1日からサービス付き高齢者向け賃貸住宅融資の機構窓口を以下のとおり変更します。

融資物件の所在地	変更前の機構窓口※1	変更後の機構窓口※2
北海道	北海道支店 まちづくり業務グループ	本店事業融資部 サ高住グループ 〒112-8570 東京都文京区後楽1-4-10 ☎ 03-5800-8178

※1 次の地域については機構窓口を変更しません。

融資物件の所在地	機構窓口
岐阜県、愛知県、三重県	東海支店 まちづくり業務グループ

※2 次の地域については引き続き本店事業融資部サ高住グループが機構窓口です。

融資物件の所在地	機構窓口
青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、 福島県、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、 千葉県、東京都、神奈川県、新潟県、富山県、 石川県、福井県、山梨県、長野県、静岡県、 滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、 和歌山県、鳥取県、島根県、岡山県、広島県、 山口県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県、 福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、 宮崎県、鹿児島県	本店事業融資部 サ高住グループ

〈お問合せ先〉 事業融資部サ高住グループ ☎ 03-5800-8178